

コンセンサス会議における専門家の役割

——インターネットをテーマとした試みの経験から——

若松征男

東京電機大学理工学部

〒350-0394 埼玉県比企郡鳩山町石坂

東京電機大学理工学部

Tel; 0492-96-2911(内3310) Fax; 0492-96-5132

e-mail wakamats@i.dendai.ac.jp

あらまし 現在、科学技術問題が社会的に強く認知され、科学技術と社会との相互作用を研究対象とする研究領域、STS あるいは STS 研究が育ちつつある。さらに、多くの学会がそれぞれの専門分野と社会との関わりを課題として討論を始めている。ここにおいては主として専門家、専門家集団が議論しているが、科学技術問題のアクターとして一般市民の参加が必要であるという認識・主張も生まれつつある。発表者がここ数年試みているコンセンサス会議は科学技術への市民参加を得る一つの方式である。本発表では、2 回にわたって行った試み、特にインターネットをテーマとした第 2 回の経験を下に、この方式において専門家がどのような役割を果たしうるかを中心に論じる。

キーワード STS、コンセンサス会議、インターネット、専門家、市民参加

Experts' Role in the Consensus Conference Method

—— From experiences derived from our conference on the theme of the “internet” ——

Wakamatsu, Yukio

College of Science and Engineering

Tokyo Denki University

Hatoyama, Saitama 350-0394

Tel; 0492-96-2911(内3310) Fax; 0492-96-5132

e-mail wakamats@i.dendai.ac.jp

Abstract

The interactions between science, technology, and society (STS) are now widely recognized as important issues in society. STS studies have come to form a research or problem area. Moreover, many academic societies are beginning to discuss the interactions between their own specialty and society. It is also argued that not only experts, but also the general public should participate in STS issues. The consensus conference method offers one way for public participation in science and technology. Using the results of two experimental conferences in Japan, especially the second, which focused on the internet, this presentation will discuss experts' role in this scene.

key words STS, consensus conference, internet, expert, public participation

1. 専門家による評価から一般市民による評価へ

発表者は、科学技術社会学、特に科学技術コミュニケーションを専門とする者であるが、その立場から、そして、2回にわたってコンセンサス会議という方式を実験した立場から発表する。

本研究会は情報処理学会、電子情報通信学会、IEEE SIT 共催で行われるものであるが、そのタイトル「情報文化と倫理」が示すように、その専門分野でふつう取り扱われる工学的内容ではなく、技術と社会との相互作用という局面を扱うものである。今や、科学技術問題を考える場合に、科学技術を運営している関係諸セクター内部だけでなく、一般社会とどう相互作用するかが大きな課題となっている。それが情報文化と倫理をテーマにここで論じる背景にあらう。これを一つの例として、従来、専門学会で扱われてこなかった社会との相互作用を論じるセッション、いわゆるゼロ・セッションあるいは、本研究会のように社会に関連した名前を冠した研究会をもつ学会が多くなっている。これは、科学技術が社会の中で現象していることであるという以上に、社会における科学技術問題が大きな社会的課題となっており、専門家もこれと正面から向き合わざるをえない状況にあることを示している。

言葉を換えると、専門家、専門家集団が社会からの信託をうけて社会とは切り離されたところで研究開発活動を行えない状況にある、あるいは、そう専門家、専門家集団が考えるようになってきていることを示している。そして、専門家、専門家集団が、自らの関わる、あるいは提供する科学技術が社会の中で引き起こす「問題」あるいは「課題」に、どのように関われるかは大きな検討課題である。

これまで、科学技術問題は産官政学の各セクターが中心となって対応してきた。その中に、被害者あるいは影響を受ける者として一般市民（あるいは非専門家）が入ってくることはあったが、科学技術問題を解決する場、あるいはフォーラムに一般市民あるいは非専門家は組み込まれてはいない。例えば、テクノロジー・アセスメント、環境アセスメントを考えてみよう。そこで評価するのは専門家であり、一般市民が評価に関わる仕組みにはなっていない。また、より広い視野で見たとき、政策提言をする場としての審議会があり、ここには、有識者などという名前の下に、直接課題に関わる専門家ではない人々が加わる。しかし、これらの人々は一般市民ではなく、「有識者」という専門家と捉えるべきであろう。このように、日本において、一般市民、非専門家は科学技術問題における評価と審議に加わる仕組みはできていない。

専門家だけによる評価で科学技術問題は解決するのだろうか。この問いに応えるのは容易ではない。しかし、少なくとも、専門家を含めた科学技術体制だけに任せておけないという声が上がっていること、そして、アカウンタビリティ（説明責任）という言葉と共に、国民、あるいは一般市民の了解・支持を受けずに事を進められない、という認識が生まれていることは指摘すべきだろう。この方向での具体的な動きの例としては、パブリック・コメント制度を上げることができよう。しかし、一般の人々の声、あるいは評価を取り入れる方向に動きつつあるとは言いながら、方法も含め、どのような制度がありうるかについては、まだ、その緒についたばかりである。これに対して、一般市民が科学技術に参加する方式として、今、「コンセンサス会議」という方式が、世界各国で興味を持たれ、試みられつつある。

2. 世界に広がりつつあるコンセンサス会議方式

コンセンサス会議は、テクノロジー・アセスメントの「一つの」方式として、1980年代半ば、北欧のデンマークに、この国の民主主義を母に、アメリカのコンセンサス・ディヴェロップメント・コンファランス（Consensus Development Conference, CDC）方式を父に生まれた。この発明は、評価し、コンセンサスを生み出す人々を専門家ではなく、一般市民にしたところにある。この国は1970年代後半に、原子力についての激しい国民的論争を経験していた（デンマークはついに原子力を使わなかった）。

そして、この論争は人々の間で話し合うことを得意とするという社会的伝統に支えられていた。これらがこの新しい方式を生み出した背景にある。

最初は病院協会、社会科学評議会、議会の下にある倫理評議会（Council of Ethics）なども開催したが、1987 年以降、議会の下にあるテクノロジー・アセスメントを行なう機関である「テクノロジー委員会」（Teknologi Raadet, Danish Board of Technology）（1985 年創設）が中心となって開催している。

なお、CDC はアメリカで新しい医療技術について、当該技術に関わる専門家から説明を聞いた上で、治療にあたる医師たち（彼らもまた専門家である）がコンセンサスを生み出すという方式として NIH が作り出したものである。現在では、当該技術の専門家だけでなく、有識者（一般市民）も評価パネルに入っているが、専門家によって評価される方式であることに変わらない。現在、この方式はアメリカだけでなく、オランダ、イギリス、北欧などでも医療に関わる問題について用いられている。

コンセンサス会議がどのように開催されるか、その標準的手続きを簡略に示そう。

会議は計画・準備段階と、3 日続く会議自体に分かれる。計画は会議の 6 カ月前に始められる。運営委員会、事務局が決められ、活動が始まる。会議開催までのスケジュールが決められ、市民パネル司会（ファシリテータ）（会議の司会を務め、コンセンサス文書を作るまで、市民パネルの活動・議論を助ける）が選ばれる。ついで、関係する専門家のリストが作られ、市民パネルにテーマを説明する文書（既にあるものを使ったり、ジャーナリストなどが客観的な説明を書いたりする）が用意される。テーマによっては、計画の初期段階で関係する団体・集団から人を集めてのヒアリングが開かれる。

市民パネルが地方紙（5、6 紙でデンマーク全体をカバーできる）の公告を通じて集められる。応募者は自己紹介、テーマについて持っている知識、参加したい理由を紙 1 枚に書いて申し込む。14 人程度の市民パネルが年齢・性別・教育程度・職業・地域を考慮して構成される。選ばれたメンバーにはテーマを説明する文書と会議の進め方を説明する文書が渡される。なお、最近、市民パネル募集手続きは、住民台帳から無作為抽出し、会議参加意思を聞くところから始めている。これはより多様な市民を集めようとする考えからであろう。また、この方法は、99 年 6 月にイギリスで放射性廃棄物をテーマに行われた会議でも用いられている。

事務局長は候補となった専門家に接触し、専門家パネルに参加する意思を確認する（パネルに入った専門家は質問に応え、短いプレゼンテーションをし、会議全体を通じて出席しなければならない）。

会議の 2、3 カ月前に準備のための第 1 回週末会合が開かれる。市民パネルは会の目的、進め方、司会の役割を聞き、互いに自己紹介し合う。そして、何を問題とするかを決める上で必要な基礎的知識を得た上で、鍵となる質問を決め、どのような専門家たちに答えて欲しいかを決める。この後、事務局長は専門家パネルを作り、会議の最終プログラムを決める。会議の約 1 カ月前に、準備のための第 2 回週末会合が開かれる。ここでは、さらに議論が続けられ、専門家への「鍵となる質問」を最終的に決めて文書化する。市民パネルは専門家パネルの構成を承認する。この質問は会議のプレゼンテーションを準備するために専門家パネルに送られる。

本会議は週末を含んで 3 日連続で開催される。まず、会議前夜、市民パネルは集まって、最後の準備討論をする。第 1 日（公開）、専門家パネル（10～15 人）はそれぞれ 2、30 分で市民パネルの出した質問に答え、見方・知識を提示する。質疑応答は事柄を明らかにすることに限ってなされる。この日の夜、市民パネルは鍵となる質問がどのように明らかにされ、どの部分がさらに明らかにされる必要があるかを話し合う。これに基づいて、第 2 日にどのように専門家に質問するかを決める。第 2 日午前（公開）、市民パネルは専門家に質問する。ここでは、さらに聴衆に質問をし、考えを述べる機会も与えられる。

この日の午後から夜にかけて、市民パネルは最終文書を用意する。パネルは始めいくつかのグループに分かれて議論し、それを持ち寄ってさらに議論してコンセンサスを作る。これには多大の時間がかかり、多くの場合、深夜に及ぶ。第3日午前（公開）、市民パネルは最終文書を発表する。専門家は技術的誤りや誤解を訂正するよう求められる。その後、会場全体で議論する。最終文書は技術的誤りなどが訂正された上で、専門家の説明文書などと共にレポートとして出版される。なお、メディアに対しては節目ごとにプレス・リリースが行なわれる。

この方式は90年代に入って、ことに90年代半ば以降、各国の興味を引き、さまざまな試みがなされている。次に述べる日本の私たちの試みもその一つである。なお、カナダ、アメリカ、そして私たちの試みは研究者による実験的取り組みであるが、他のほとんどは、政府機関、議会などのイニシアチブで行われていることを付け加えておきたい。ここで、それらについて詳細に述べることは出来ないので、各国の試みを紹介したウェブ・サイトのURLを下に掲載する。

3. 日本における試み（「高度情報社会——特にインターネット」をテーマとした第2回の試みを中心に）

「科学技術への市民参加」研究会は、98年以来、2回にわたってコンセンサス会議を試験的に実施してきた。ここでは、まず、その2回の試みを標準方式との違いを中心に簡単に振り返る。

第1回の試みは、「遺伝子治療」をテーマに、1998年の1月から3月にかけて、関西地区で開催した。その資金はトヨタ財団と日産科学振興財団の研究助成から得た。このときの研究会メンバーは5名であったが、他にかなりのボランティアの協力を得た。市民パネル（19名）を97年暮れに形成し、会議は98年1月24日、2月21日、3月7日の3回の週末を用いて開催した。最初の2回で9名の専門家によるプレゼンテーションと質疑応答をもち、3回目には市民パネルだけによる討議を経て意見文書（コンセンサスにあたるもの）がまとめられた。それまでの経過とまとめられた「意見」とを3月21日、けいはんなプラザで公開シンポジウム（STS国際会議のプログラムとして）を開催して発表した。

第2回は、「高度情報社会——特にインターネット」をテーマに、99年5月から9月にかけて、東京電機大学理工学部を会場として開催した。そのための資金は、日産科学振興財団の研究助成と東京電機大学の経費補助によった。今回の研究会メンバーは11名である。5月連休明けに市民パネル（19名）を形成し、5月29日、6月12日、7月24日、7月31日の4回の週末を用いて開催した。最初の2回で4名の専門家から基礎知識、問題背景を学び、鍵となる質問を決めた。第3回に10名の専門家から質問への回答（質疑応答を含む）を得て、第4回に市民パネル報告書（コンセンサス）をまとめた。9月4日に公開シンポジウムを開き、それまでの経過とコンセンサスを発表し、会場との討論を行った。

私たちの試みの特徴を見ておこう。まず、第1回は人的・資金的制約も大きかったが、実施可能性、特に市民パネル募集と構成されたパネルの活動を確保するものと位置づけてよいだろう。標準方式からはかなり変則になっており、2回の専門家によるプレゼンテーションは準備会合の性質も同時にもっていたと言えよう。また、「鍵となる質問」を市民パネル自身に作って貰うようなスケジュールを設定できなかった。これに対して、第2回では、準備会合を明確にした上で、市民パネルによってコンセンサス作りの課題とする「鍵となる質問」を討議の上、作成して貰った。なお、第1、2回とも、コンセンサス作りの時間はかなり限定されていたが、それは日帰りを前提として市民パネルに活動して貰ったことが大きな理由である。

市民パネルは公募によって（あるいは無作為抽出で選ばれた人々の中から参加意欲を尋ね、参加希望者を候補者とする）、性、年代、職業、学歴などを勘案して、出来る限り、多様な属性をもった人々、

14, 5 人から 16, 7 人までを選んで構成するのが標準方式である。私たちの 2 回の試みにおいては、十分な応募者数を得られなかったため、この多様性は確保されたとはいえないだろう。十分な応募を得られなかった理由は、この会議方式についての社会的認知がほとんどないこと、また、資金的制約（十分な広報・募集活動が出来なかった）にあると考える。しかし、私たちの 2 回の試みにおいては、熱心に市民パネルの役割を務めた人々を得ることができた。ところで、市民パネルは市民あるいは国民の代表か、とよく質問されるので、それに触れておく。国民の代表として日本にあるのは、国会であり、市民パネルは国民の代表ではない。しかし、市民パネルは、社会にある多様な立場を代表するという意味では、市民の代表と言えないこともない。

標準方式では、専門家パネルは課題に関連する領域から会議開催者が選び、会議参加を引き受けるかどうかを意思確認した上でリスト・アップする。このリストから市民パネルの要望を受けて、依頼する。なお、ここでの「専門家」はかなり広い意味で使われている。さらに、会議のテーマとする課題について、明確な意見をもっている個人（団体を背景とする）も、この専門家の中に入れている。デンマークでは、こうした人を「意見の専門家」と呼んでいる。なお、私たちの試みでは、ボランティア参加の専門家を研究会メンバーのネットワークを通じて確保した。

私たちの二つの試みにおいて、専門家とは誰かは大きな問題であった。第 1 回では、5 人の遺伝子治療研究者に加えて、生命倫理、医療経済学、ジャーナリズムなどの分野から人を得た。第 2 回の会議においては、大変広い意味でインターネットに関わる人々に回答者となって貰ったが、ほとんどの人は自らを「インターネットの専門家」とは規定しなかった。

第 1 回と異なって、第 2 回においては、参加した専門家は二つの種類の役割を演じた。第一の役割は、市民パネルが課題を考えるための基礎知識提供である。第 2 は課題「鍵となる質問」への回答者としての役割である。なお、二人の専門家には結果として、両方の役割を演じて貰うこととなった。

この会議方式では、説明・回答のために専門家に与えられる時間はきわめて短い（長くても 30 分程度）。これでは短すぎるという異議が会議運営の過程で専門家から出されたが、これは、限られた時間で多様な専門家が市民パネルに情報・意見提供（質疑応答も含める）するためである。結果としては、各専門家はプログラム時間内にコンパクトに回答・情報提供し、市民パネルは一定の満足を得たように見られる。

公開シンポジウムで発表された市民パネル報告書に、当日コメントした専門家は、限られた時間の中で、よく目配りされた議論がなされた結果であるとする評価を与えた。また、ある専門家は、その中に、専門家の視点とは異なった非専門家の視点があることを指摘した。この報告書に本研究会メンバーからのコメントを期待したい。

4. コンセンサス会議方式で専門家はどのような役割を果たしうるか

以上、まだあまり認知されない方式であるので、コンセンサス会議について、その標準方式と日本での試みの概略を述べてきたが、残された紙数はあまりない。以下、本節の課題を考える上での問題をいくつか挙げ、それを考える手がかりとする。

なお、最後に一点だけ、付け加えておきたい。それは、これまで私たちが行なってきた試みは、専門家だけでなく、一般市民を巻き込んで行なってきたという点では、社会への介入であるが、研究という枠組み（社会実験）の中にあるということである。この会議方式が一般市民によるテクノロジー・アセスメント（その目標、あるいは、課題はさまざまにありうる）として、社会の制度・仕組みとなるかどうかは、今後の展開を待たねばならない。

・科学技術問題について、市民パネルが判断する場で、専門家はどのように振る舞えるか。そもそも専

門家は市民パネルの前に出るか。

- ・市民が技術評価（テクノロジー・アセスメント）するために、専門家は専門知識を提供できる（しなければならない）が、その専門知識はどのように提供（伝達）されるか。そして、市民パネルに伝達された知識は専門知識とどのような関係にあるか。

- ・課題に即して専門知識を提供する場合、信頼される知識を提供できるか、また、価値判断から自由でありうるか（市民パネルは専門家をどのようにして信頼できるか）。

- ・専門家の判断に「コンセンサス」はあるか、あるいは、専門家集団は科学技術問題において「コンセンサス」を作りえているか。

- ・そもそも、専門家とは誰のことか。社会において、中世以来ヨーロッパにあった専門職（僧、医師、法律家）のような専門職集団と比較して、現在、さまざまな学会を形成している科学技術者集団はどのような集団として社会の中で認知されているか。

- ・また、問題が一つの専門家集団ではなく、複数の集団にまたがる場合、また、当該の問題に対する専門家が必ずしも明らかではない場合、問題に関わっていると自認あるいは他認される一定の領域の専門家はどのように、この「場」に関わることができるか。

- ・市民パネルの判断に対して、専門家は「利害関係者として」どう反応するか。

- ・問題解決（あるいは市民パネルの合意形成）にむけて、専門家と非専門家の対話はいかにして可能か。

5. 参考文献

若松征男：素人は科学技術を評価できるか、現代思想、1996年5月号。

小林傳司：拡大されたピアレビューの可能性——コンセンサス会議の事例、STS Yearbook '97、1997年。

「科学技術への市民参加」研究会：「遺伝子治療を考える市民の会議」（コンセンサス会議の試験的实施）報告書、1998年8月。

市民パネル報告書：公開シンポジウム「高度情報社会——特にインターネットを考える市民の会議」（第2回コンセンサス会議）からの報告、1999年9月4日、25-30頁。

6. 参照ウェブ・サイト

デンマーク：The Danish Board of Technology. <http://www.tekno.dk/eng/index.htm>

イギリス：Science Museum, 1994年、UK CEED, 1999年。 <http://www.nmsi.ac.uk/review/consconf.htm>
http://www.ukceed.co.uk/conference/consensus_index.htm

ノールウエー：1 NENT, 1996年。 <http://www.etikkom.no/NENT/fast.htm>

ニュージーランド：“Talking Technology”、1996年。 <http://www.consumer.org.nz/tech/index.html>

アメリカ：The Loka Institute、1997年。 <http://www.loka.org/pages/panel.htm>

スイス：PubliForum, 1998, 1999年。

http://www.admin.ch/swr/d_f_e/publikationen/studien/doc_e_ta/ta_29_98.html,

<http://www.admin.ch/swr/e/swr.html>

韓国：韓国ユネスコ協会、1998、1999年。 <http://www.unesco.or.kr/cc/eng.html>

カナダ：カルガリ大学の研究者、1999年 <http://www.acs.ucalgary.ca/~pubconf/index.html>

オーストラリア：1999年。 <http://www.austmus.gov.au/consensus/>